

## 1. はじめに

1)この授業の意図：社会問題の構築主義を理解する

　レイベリング論から社会問題の構築主義へ：逸脱行動論の展開

2)社会問題は作られる。

　誰かが「問題」として取り上げ、多数に向かって問題だと主張し、それが受け入れられることによって成立する。

　→誰が、なんのために、どのような論理で、どのようなメディアを用いて、誰に訴えるか（クレーム）

　→問題とされることが不都合な当事者は、どんな方法で、どのように反論するか（対抗クレーム）

3)クレームの主体としての「被害者」と対抗クレームの主体たち

　「被害者」のクレームの内容は？：医療被害の発生

　対抗クレームの内容は：不可抗力としての事故

　「被害者」の問題化の意図は：産科医療の改革

　対抗クレームの意図は：産科医療と医師の防衛

　「被害者」の手段は：支援者の確保（被害者団体）

　対抗クレームの手段は：団体による意見表明（産科医会）

　報道と訴訟

　ネットによる「被害者」・報道批判

4)たとえば問題の焦点は？

　a. 「被害」当事者はどの時点で「医療被害」を認識したのか？その認識をどのように確認したのか？

　b. 報道記者（機関）は、どこに「問題」を見いだしたのか。どう報道したのか？

　c. 「ネット医師」たちは、どのような議論に危機感を持ったのか、どのような対抗クレームを展開したのか。

　d. ....

5)社会「学」たるゆえんは？

　「唯一の真相」があるとは考えない：多様な原因の複合の状況を解明し、理解する。

　多様な当事者や観察者がそれぞれの「真相」を組み立てる。→「不可知論」？「相対主義」？

　「事の是非」を論じない：一つの解釈ないし意味づけを絶対視しない。

　「被害と加害」「善惡」「功罪」……を絶対視しない。事柄の意味は多様に存在しうる。

　ただしこれは「中立」ではない：論証の間違い過度の単純化、主張の手段の妥当性などは指摘できる。

　たとえば、「新聞記事が奈良県南部の産科医療を壊滅させた」という主張の不当性など。

## 2. 授業の流れ

1)司会者から 菊本裕子さん・西迫麻衣さん

2)高崎晋輔さんのお話し

3)高崎憲治さんのお話し

4)質疑応答

## 3. 司会者から：

「奈良県妊婦死亡事件」について

4回生 菊本裕子さん

前回の講義でお話いただいたて、私自身ショックを受けました。奈良県内で起こったということや同じ女性として耐え切れない事件であるということから、このニュースには以前から着目していました。そのときに何よりも目を引いたのが新聞の「たらい回し」ということばです。このことばは大きなインパクトを読者に与えます。確かにこのことばを使うことで目は引きますが、果たして遺族の方はこの言い方をどう捉えられたのでしょうか。報道する側に問題はないのでしょうか。

また、この事件を公表することについての御遺族の思いをぜひお聞きしたいです。私がその立場であることを想像してみても、やはり亡くなった方への配慮や自分たちがメディアに飲み込まれてしまうことを恐れるために公表については消極的に考えてしまします。もちろん複雑な心情は抱かれたでしょうが、そのきっかけや御遺族の決意などを聞かせていただけないと嬉しいです。

この資料を作るにあたって、4回生塚狭智美さん、3回生片山実穂さん、および報道の方にご協力いただきました。御礼申し上げます。

## 高崎さんのお話

### 私たちの歩むべき道は

今後とも地道に語り部として、このような活動を続けてゆきたいと思います。

また、反省すべき点を謙虚に反省し、大淀町や病院と、原点に戻り話し合うことができるならば、より善き産科医療を取り戻すべく道を模索したいと思います。

あるいは、奈良南部の自治体のトップ会談や、産科医療の充実を求める団体の創設などが、早期に実現するように、すこしでも寄与できればと思います。

### 世の中に訴えたい事 問いかけたいことは

日本全国でいったい何件の医療事故がおきているか、驚くことに正確な統計はありません。しかし、年間2万件とも3万件とも推定されている医療事故のうち、患者側が訴えて裁判になるケースは年間1000件超、医療事故全体の数%といわれております（その他の中には、医療事故と気づかないケース、医療事故を疑って泣き寝入りするケース、病院にクレームをして示談等で終るケースがあると考えられます）。

医療裁判は統計上年々増加しており、医療者側はその為に医師が訴訟リスクの高い産婦人科や外科系の診療科を敬遠し、医療崩壊の一因になっていると主張しています。しかし、患者側から見ると、医療事故を疑い裁判に訴える事は、容易ではありません。その理由は、患者側に過失の立証責任があるにもかかわらず、医療事故の多くが手術室等の密室で起こるため、医療事故を立証することが非常に困難であったり、医師同士の庇いあいによって医療事故の証明に協力してくれる医師（協力医）がなかなか見つからなかったりするからです。また、医療問題に詳しい弁護士を見つけることも簡単ではありませんし、訴訟費用も高額です。さらに、裁判をしようにも、身内が賛成してくれないという問題もあります。

こうした障壁があるために、医事紛争の解決という問題を患者側から見た場合、裁判権という国民の権利が著しく侵害されているという事ができます。専門家ではありませんから、多くは語れません。司法と言うものは一方や一面で論ずるものではないでしょう。しかし原告に被害の立証責任を負わせている現状は速やかに改善されてしかるべきです。

医療事故調査の体制や賠償制度についても見直されるべきです

航空機事故あるいは列車事故で行なわれているように、公的な医療事故調査委員会を創設するなど、早急に医療事故調査の体制を整備すべきだと思います。茨城県の医師会等でも試みられている医療ADR（裁判外紛争処理システム）のような取り組みをもっと広く世の中に知らしめ、いささかも中立

公正性を疑われないような仕組みを担保した上で、国、自治体などが運営することを考えねばなりません。

また、公的病院には医療事故を防止するための医療安全対策室と、問題が起こった場合に患者と医師を仲介するメディエーター、あるいは患者側を擁護代弁するアドボケーターの配置を、義務づける等の取り組みを、国会内や政府内で検討を始めていただきたいと思います。願わくば、今夏の参議選で一つでもマニフェストに掲げる政党が現れて下さればと欲して止みません。

さらに、医療事故調査体制を確立するだけではなく、医療事故が起こった場合に医師に過失があるかどうかに関わらず、患者側に保証金を支払う、無過失補償制度の設立も考慮しなければなりません。患者側にとって裁判に訴える事は、前述のとおり立証責任を負わざるなどの困難があります。また、裁判に漕ぎつけたとしても勝つことができなければ、死亡したり、傷害を負ったりなど重大な損害を受けているにもかかわらず、全く保障されないと理不尽を、抱えねばならなくなります。

一方、医療者側には保険会社に掛け金を払い、万一医療事故を訴えられた場合の賠償金の支払いを保証する、「医師賠償責任保険」があります。しかし、医療裁判の増加や賠償金の高額化によって、医師の保険料では賄えない状態（つまり、赤字）になっているといわれています。その為医療事故であると医療者が認識している場合でも、責任を認めないように保険会社から指導されて、安易に患者側に謝罪できない事情があるのではないかといわれます（未確認）。

裁判の場で医療事故の『過失』を争うのは患者側にとって負担が大きく、医療者側にとっても理不尽に感じることが多いのです。したがって、医療事故調査委員会やADRの仕組みとともに、無過失補償制度の設立についても検討すべきでしょう。（現在進められつつあるそうですが、この制度は設計しだいによっては、事故調査をおろそかにすることになり、医療者側の責任逃れの道具とされかねない問題が指摘されていますが、患者側、医療者側の双方が納得できる制度にするにはどうすればいいのか、これを契機に国民全体が関心をもって議論していただきたいと思います。

### ソネットM3への診療情報流失問題について

ネット情報社会は急速に拡大していますが、未成熟と言えます。言論の自由とプライバシーの保護は、どちらも国民の大切な権利の問題です。慎重に且つ迅速に、正しいルールを打ち立てねばなりません。

ADRや無過失補償制度など前述の取り組みは、医師と患者あるいは遺族とが、もっと歩み寄りましょうという、社会の大きな流れなのです。そのような時に、心ない一部の医師が患者や遺族を誹謗中傷することで、無用な憎しみの連鎖を生み、せっかく築きつつある患者側と医療者側との社会的な関係を、台無しにしてしまうことになります。特に強調したいのは、他の多くの医師がこの様な誹謗中傷を、黙認或いは是

認していることです。これでは患者側の医療不信を増長するばかりではないでしょうか。

この様な医師向けサイトの運営会社は、医師に離反されるのを恐れて、医師側の主張を一方的に擁護する立場に傾きがちです。しかし、金銭的な儲けばかりを追求するあまり、公序良俗や社会利益に反する企業姿勢では、おのずと淘汰される日が、かならずやってくるでしょう。医師向けサイトの運営会社の皆様は、医療者や製薬会社の向こう側に『患者がいる』ということを、決して忘れることなく、管理して下さるようお願いいたします。

#### 医療事故の犠牲者には、絶対にならないで下さい

特にこれから妊娠出産を控えられた女性の皆様。命の創造ともいえる、あの素晴らしい瞬間に、悲劇などあってはなりません。

私達の、今も、これからも永遠に消え去ることの無い『自責の念』それは、あまりにも 医療について無知であった事です。

お産を軽くみていたと患者側の責任を問う医療者もいるようですが、実香ちゃんの死は、運命であったとは到底思えません。

お産には万人の個人差があること、陣痛促進剤の効き方にについてもしかりです。せめてわずかでも正しい知識があればと、悔まれてなりません。

医療においては、医師の説明に納得した上で、患者側が同意して医療を選択する「インフォームド・コンセント（説明と同意・略してIC）」の大切さが言われますか、医師と患者の間で、知識の差が大人と子供の関係では、ICが正しく機能するとは思えません。

よほど大人側が立派で、子供側に立てる人でもむつかしいのではないかと思います。

医師側の思い込みや、今までそうだからとか、患者が医師や看護師に対して盲目的信頼をすること、せっかく構築できた医師と妊婦のコンセンサスが、その他の関係者すべてに伝わっていなかったなど、あまりにも問題点が多いと思います。

浅学の門外漢としてですが、少しでもそのリスクを回避する為に、基本的にICの場には、お互いに複数で臨むべきだと思います。

自然分娩が理想ですが、万が一陣痛促進剤の使用を迫られたときは、その理由と他の選択肢の有無等の説明を、きちんと受けた上、第三者の意見も参考にしてください。（例えば「陣痛促進剤による被害を考える会」等のHPで促進剤被害の実態を調べましょう。なぜならその副作用や被害の実態について医師や助産師から伝えられることはありませんでした。その薬の使用上の注意書きがあったにもかかわらずです。）そうして納得できる分娩方法を選択してください。

どうか皆様 決して被害者にはならないでください。それが 加害者も作らないことにつながるのです。いずれの立場も、こんなに辛い事はありません。

#### マスコミに公開した是非と功罪

2006年9月21日、不条理で憤懣やる方の無い状況下、一回目の話し合いが行なわれ。その席上で、あろうことか意識の無い妊婦を放置したまま『眠っていた』と医師に告げられて、冷静でいられるはずもなく一方的に責めてしまった事は、問題があったかもしれません。しかし私たち遺族は誰一人それを恥じるものではありません。我が児を見ることも、抱くこともできなかつた母の無念をおもえば、何万回同一場面に遭遇してもそう言い切れます。しかし 病院との話し合いが最初で最後になるとは、夢想だにしていませんでした。

その後「提訴してくれないと、医療保険も出ません」という旨の発言があり、病院側も何とかしたいと、努力をしてくれていたのだと思います。しかし私達の知りたい事は、補償の額ではなく、現場の当事者の意見や認識についてで、今も強く思います。その証拠に、二度とこの様な悲劇を繰り返さない為に検証しましょうよ。誤診はなぜ起きたのか、搬送に時間が掛かったのはどこに原因があり、どう改めればいいのかとか検証する委員会を立ち上げてください。とお願いしました。その結果どんなにベストを尽くしても助からない命だったという事が、納得できれば、私たちも受け入れざるを得なかつたかもしれません。しかし、主治医が寝ていたことまでも、正当化する主張がされる為に、遺族はいつまでも癒されないのでですが、そのこともきっちと伝えたつもりです。しかし10月10日大淀病院に呼び出され病院側の立てた弁護士に、「病院側に何の責任も無い。」と横着な態度で告げられました。（今にして思えば彼は、前述の保険会社の回し者だったのでないでしょうか、病院の弁護士なら本来守るべき、病院や医師の立場など何も考えていません。それまで何とかつながっていた信頼関係を、たちきりその結果ご承知のとおり、あのような報道に至る訳です。）またその後も 申し出をしましたが、充分時間をとり説明責任を果たしたので、その必要を認めないと言う返事がありました。たった一回ですよ。人一人の大切な命が消え去ったと言うのに。

本当に大淀町の関係者の方、町民の皆様、医療関係者の方、全国の皆様、こんなことが許されてよいのでしょうか？是非ご自分の問題としてお考え頂きたいのです。

取り付く島のなくなった私達に、残された道は？黙して語らずあきらめるか。はたまた白日のもとにさらしても、故人の尊厳が守られ、遺族の想いが正しく伝わるのか？町や関係者の名誉は？等、悶々とした日々が重くのしかかっていました。

とりわけ、葬儀の後以来、晋輔の憔悴しきった心身が誰の目にも明らかに限界ではないかと映りはじめ、家族が許される時間の限り自殺の防止をしようとか、なにかまちがいをおこさないかと、顔や素行を伺う毎日でした

10月10日の帰り際、事務長さんが後を追いかけてきて、弁護士の応対に本人も相当焦ったのか「申し訳ない。高崎さんのために来ていただいたのに、あんな態度を取るなんて私も驚いています」と、平謝りでした。私は、「あのような者

を立てたのでは、病院は恥をかきますよ」と申し上げました。しかし具体的にどうこうしようという方策もなく、町議会のほうでも、どうやら治外法権であるらしく、もうどうにでもなれという気持ちでした。3日後くらいに、毎日新聞の記者が五條市の自宅に一人でいた晋輔のもとを、訪ねてきました。死亡された妊婦さんの旦那さんですか？ という問い合わせに、違いますといって引き取ってもらいました。晋輔はマスコミに公開することを誰よりも最後まで反対していました。また実香ちゃんのご両親も同様でした。しかし誰の胸のうちにも、病院の仕打ちには、納得のゆかないものをかかえていましたから、何かにすがりたい気持ちもあったことは事実です。途方に暮れていたのです。それでも取材を受ける決心がつづくまで、記者と家族は何時間も話し合いました。延べ10時間は下らなかつたかと思います。ただただ、故人の尊厳を守りたい一心でした。それには、公平な取材をしてくださいますか？必ず相手ともすり合わせて報道してください。そうお願ひするしかなかつたのですが。

10月17日の朝からは大変でした。マスコミを相手にするなんて、ありえない経験です。またその結果を想像することもできないのです。非日常と日常に生きている者とのアンバランスは、いまもって違和感があるといって差し支えないでしょう。

こうした事故の被害者は、報道関係者に注目されている間はいいのですが、いつかは忘れ去られる日が来て、ついには世の中のすべての人から忘れ去られるのではないかという恐れも感じつつ、うつ病にならないように。疎外感などをもたないように。といった警戒も必要だと思います。8月のあの日以来、ずっと非日常が続いているのですから。

さて、18日には早くもネット上で、とても侮辱的な書き込みが、されていたと知らされました。そんなものは絶対見ないと、皆で約束をしました。

何よりも私たちが勇気づけられたのは、五條郵便局から転送されてきた、たった一通の手紙でした。住所を非公開にしていたので、「奈良県五條市 高崎晋輔様」だけでした。差出人の署名すらありません。分かるのは八幡西の局の消印だけです。

そのお方にとって届かない事は、問題じゃなかったのです。その手紙はもどってくることもないわけですから、確認のしようがありません。私は憚りもなく感涙を流しました。一同誰しも同じです。そのお方によってどれほど癪されたことでしょう筆舌に尽くせないとはまさにこの様なことです。この場をお借りして、確かに届きましたことと、この気持ちを、お伝えしたいので、もしも許されるなら。いずれかのテレビ局あるいは新聞社、雑誌社の方に、取り上げてくださればと思います。そして現在の私たちの行動の是非にもよりますが、叶えられるなら、御目どおりの上お札を申し上げたく存じます。

テレビ局に寄せられたメールも何通かいただきましたし、最近もいただきました。孤立無援じゃないと思えたのは、公開したメリットです。

さらに大きかったのは、全国にたくさんの被害者がいるということを知りえたことです。なおかつ多くの人たちとは、泣き寝入りをされているか、戦っても理不尽な理由で敗訴しているのです。そればかりか陽の当たらない大多数の中で、私たち多くは注目を得られているだけでも幸せな方だと思えるようになりました。それは、より謙虚であれと教えられ当方のいたらない点を反省し、対立の構図をつくるのではなく、この機会を少しでも社会のお役に立てるようにと、受身からより行動的にとえてくれたのです

## 2次的被害について

### —提訴に追い込まれる現実がそこにある—

さて、提訴には多大な費用と時間が掛かります。しかも前述のような、効果と発展的な検証が得られるとは限りません。私達の初期の目的は何だったのでしょうか？ADRのような、とまでは行かなくとも、せめて後幾度かの説明会や、私たちが、攻撃的で冷静でなかつたとすれば、落ち着くのを見計らうなり、第三者を立てるなりして、もっと話し合いをするべきであったのに。いきなり弁護士を盾に、「提訴せよ」では、病院の危機管理そのものが問われるべきです。

これがそもそも大きな過失であり、加害行為であるということすら、認識できて無いのではないですか？被害者の多くは、こうして2次的被害を受けてゆくのです。

奈良県南部の産科医療が無くなつたのは？大淀町の名誉を著しく傷つけたのは？本当に私たちなのでしょうか？関係者の皆様、どうかこの様な事実を皆様ご自身に置き換えて、よく考えてみてください。それまで親しかつた人が、事実をよくご存じないままこちらの挨拶に答えもせず、そそくさと立ち去られるのは、大変心の痛むことなのです。

## この裁判の初公判が 6月25日に始まります

本当に？ どうして？ こうなつたのでしょうか。故人の一周忌もまだこないというのに係争というかたちしか、選択肢はなかつたのでしょうか？

そしてその勝敗に、どれほどの価値があるのでしょうか？

何故、こちら側からの弁護士を通じて、もう一度話し合いたいとの、問い合わせに応じないばかりか、断る理由が、もう充分な時間をとり説明責任を果たしている(たった1回で充分といえる？)当夜の看護師、助産師に会わせても、個人攻撃になるだけだ(だから双方第3者をたてたのではないか？)と、言って拒否されました。この様に遺族を追い込んでゆくことそのものが、紛れも無い加害行為なのです。二度とこの様なことが繰り返されない世の中になることを、切望して止みません。

## どうしておかあちゃんいないの？

果たして、実香ちゃんの生きた証と死の意味は。私達の心の中だけに埋もれてしまうのではないか？という恐怖。普通はきっとそれが当たり前なのに、ことさら意義あるものにしたいと思うのは、いけないことではないのか？というこころの迷い。

「実香ちゃんの死が無駄にならないように」との思いは、私たちが決めることではなく、この社会が決めることなのでしょうが。

いつの日にか、かならず。奏太が「何でおかあちゃんおらんの？」と聞くときが来ます。私達の活動は、その問い合わせへの、答え探しに他ならないのです。

## 「陣痛促進剤による被害を考える会」代表 出元様との出会い

9月の中ごろ、思い切ってHPに書き込みをし、お電話させていただきました。その後いろいろなアドバイスを頂いたり、こちらの思いのだけを聞いてくださったり、とても心強く感じました。中でも、私達の他にもたくさんの被害者がいらっしゃること、奈良県内のご遺族を紹介してくださったり、心のケアに努めてくださったのです。特に、「皆さんちゃんと泣いていますか？とくに晋輔さんは？」それが最初のアドバイスでした。なんということでしょう。これこそが非日常の最たるものでした。「晋輔さんを抱きしめて一緒に泣いてあげてくださいね。」この言葉にずいぶん助けられました。喜怒哀楽が当たり前に表現できていなかったのです。

彼女は、「あたりまえのことをあたりまえにする」ということを、よくおっしゃられるのですが、そのとおり大切なことだと思います。

私たちを、温かく見守り心の支えになってくださっている彼女自身も、促進剤の被害者として、大変辛い目に合われています。大きな悲しみを乗り越え、二度と同じ過ちを繰り返さないでと、厚生労働省や製薬会社等、医療界に働きかけを続けながら、被害者の救済にも尽力されておられます。しかし国対応はにぶく、被害者はあとをたちません。何故でしょうか？

さらに会の活動は、非営利で、目的は社会の利益であるにもかかわらず。会そのものをカルト集団と呼ぶなど、出元様や他のメンバーに対する、誹謗中傷が医療関係者によりネット上にたくさん書き込まれているのです。会のメンバーとは、最愛の娘を無くした老夫婦であったり、妻を失いなお且つ、一命は取り留めたものの脳性麻痺で寝たきりの子供を抱えて、必死に生きている若いお父さん、子宮破裂により、二度と子供を産めない女性、など枚挙に暇がありません。私たち遺族や被害者やその支援者たちを、悪し様にこき下ろすことで、社会にどのような利益をもたらすと言うのですか？

私たちが、生まれ、暮らしてゆくのにどんな社会がよいのか、真剣に考えていただきたいと、思います。

## 医療被害は何故怒るのか

当たり前のことがなされていない。今回のケースについても、医者は、命を預けられた自分の患者が意識の無い状態を放置し、仮眠している。そして奈良県の産科医師会は、それでも何の問題もなかったとし、命よりも大切なものを守ろうとする。こんな不条理がまかり通ることが、あたりまえなのでしょうか？本当の検証らしきことをしたのであれば、少なくとも、医師不足。医師の偏在。一人医長の作られる構造。勤務医の過酷な状況。等の要因にまで言及したうえで、このままでは何度も同じことが引き起こされるのだと警鐘を鳴らすべきではなかったのですか？命よりも大切なものを守ろうとして発信したものは、同じ状況下では、私も仮眠しますということなのです。

病院は、人の死ぬ場所でもあります。妊婦の死亡例はあまり無いことかもしれません、せめて家族が見守る中、この命何とか救いたい、という想いが伝わる対応を、していて下されば……。また事後の対応もしかりです。先生はじめ看護師さんたちに、よくしていただきましたありがとうございます、と言つて帰ることができるそのような対応があれば、被害者も加害者も生まれません。原告不利という裁判を通じて、何を訴えているのか、どうか聞き届けて欲しいのです。そんなにむずかしいことは思いません。当たり前のことであたりまえにする、それだけです。そうじゃないから揉め事が生じるので

## これから 産科医療に従事したいとお考えの皆様にも届けたいのです

今、産科医療は、過酷で大変な労働環境と言われているのは本当です。しかし、うまくいってあたりまえで一つ間違えば、たたかれる。これを理不尽に考えてはいけないと思うのです。これはどんな職業でも当たり前のことなのです。だとすれば生命の誕生という素晴らしい瞬間に立ち会える、その手助けができる、たくさんの人との出会い、喜び感動がある、尊い職業ではないですか。そして何よりも、あなたには世のために人の為に尽くしたいというなに物にも変えがたい尊い志があるではないですか。そしてよくよく検証してみてください。世の中が認めるところの当たり前のことを、あたりまえにしていて、罰を受けた人はいません。そんなことがあってはいけないのです。自分の都合や悪しき慣習を、当たり前にしている人が、罰せられるのです。今回のケースも、よく検証してください。ことさら事件を大きくさせた問題は、奈良県の周産期医療の未整備や母体搬送システムなど。しかし原点は、あたりまえのことが行なわれていなかつたことにります。

この事件は、それ以上でもそれ以下でもないのです。おそれることなくご自分の夢に向かって突き進んでくださいと、そして一日でも早く産科医療の充実に寄与していただけますことを祈ります。



縣外搬送常態化

新規子宮癌細胞が見つかりました。  
10月1日 生理が回復した後で  
に生じたところを複数箇所  
(2か所) 王冠状乳頭状瘤  
が生じました。このうちの一つは  
午前、大便便器にくらし  
た。8日午後6時頃から  
腹痛が強くなり、嘔吐が続いた。



# 意讀不明 “時間”放置

(3) 画面開拓部

県外搬送常態化

遠隔中央値算出結果によると、  
「(1)」状況は同様に五都市  
に生じた複数発生を  
「(2)」由来未定日に通  
じた延滞が発生する。日  
午前、大連方面に人手し  
た。8日前の時より、  
問題を除いて約1分間に  
輸送不用に陥った。  
運送担当者は運送会社  
約1時間半後、五都市  
で輸送の直ちに停止の  
輸送実績を監視する物  
が、同時に五大学を監  
視する(遼寧省)に由る。  
予入れを打診したが、

**奈良** 妊婦輸送18病院拒否で死亡  
手術は60%先の大坂脳内出血

国际連盟は「母なる國のベニーナー連邦」を断つた。その後、国际連盟は當國連邦が生前に「降伏せば、もう一つの銀色旗幟である日本主義者連邦(孫文連邦)に受け入れられた。しかし孫文連邦は新生國の集中治政院長の旗幟を理由にて、やむを得ぬだ。日本大連邦は、新國連邦人のうちアーヴィング連邦議員をはじめテラス院を中心にして連邦議院議長を採決したが失敗らず、午前7時半ごろ19次回目の國立連邦議院セシナーに決まつた。じつう、被選出された第一院院長から連邦議院で選ばれ、同日ハバードが午前8時ごろ到着。議事は即ち

「腰掛ける」先端中央  
腰掛けるから、腰田  
腰掛けるから、本院  
アリド腰掛ける、腰  
腰掛けるから、腰  
腰掛けるから、腰  
腰掛けるから、腰  
腰掛けるから、腰

日本は世界の米生産量で第一位を占め、そのうちの約半分が主に農業生産者によって栽培される。この中で、最も重要な品種は「コシヒカリ」である。

大船橋駅の駅構内では、  
「新幹線乗車券」が販売  
されています。この券は、  
新幹線の切符を購入する  
際に、現金を支払う代わりに、  
この券を提示すれば、現金を  
支払わずに済むという仕組みです。  
この券は、JR東日本の新幹線  
全線で利用可能ですが、  
JR東日本の新幹線以外の新幹線  
では、利用できません。

「一方、萬葉がこの御歌  
は大臣源氏が縦白歌院  
として慶太郎本傳でなが  
く御門院に御歌をうけ取つ  
ふねた。『御歌題』がた  
のねじり御歌院を復讐して  
おこしたが御門院を殺す  
と御門院に御歌をうけ取つ  
【佐田殿外】、京木綱義】

# 奈良の妊婦 18病院転送拒否

航じ、「その後死」した同郷  
五條市の高崎東香さん(32)は、  
明るく温かな家族の中  
心だった。遺族は悲しみに  
くれ、病院の対応や県の搬  
送システムの不備に憤りて  
いる。

高崎実香さん

—1—  
【連続】  
ます。元気な病院に向かうと、たばやの妊婦は、帰らなかつた。奈良県大淀町の町立大淀病院で今年8月、分娩中に起きたとみられる脳内出血の緊急輸送先探しが難

## 母体搬送システム

## 生きた証しに改善を

遺族「助かつたはず」

た。「脳が問題かもしけない

療治さんは「早く処置すれば助かったとの思いしかない。大症病院の対応も許せないし、18病院に断られる」という奈良県の態勢や、母体搬送システムも問題。病院はから離罪し、実質の

8月16日午後3時45分、励ましのメールを送った。大阪府吹田市の国立循環器病センター。実香さんは、遅延の見守る中、息を引き、遺族との2度目の話し合い。病院側の弁護士はいきなり「病院の対応に問題は取った。8日に運び込まれ

不明を確認した後、一心ターナー断層撮影)を撮り、  
はなく」と、仮眠室に戻れ」「転院先にベッドの空  
ていたという。10分おきにがならない、廊下でもい  
やつていて助産師は、実に必死に訴えたが、取  
さんの顔を何度もたたいてからもうえなかつた。

治療院(?)には「JCN」(大  
症病院)にも脳外科の設備  
がある。JCN(?)

情報お寄せください

新規社説局  
題)」へと  
40.0.0-0001-X  
o.shakaibu@mb  
x.mainichi.co.jp



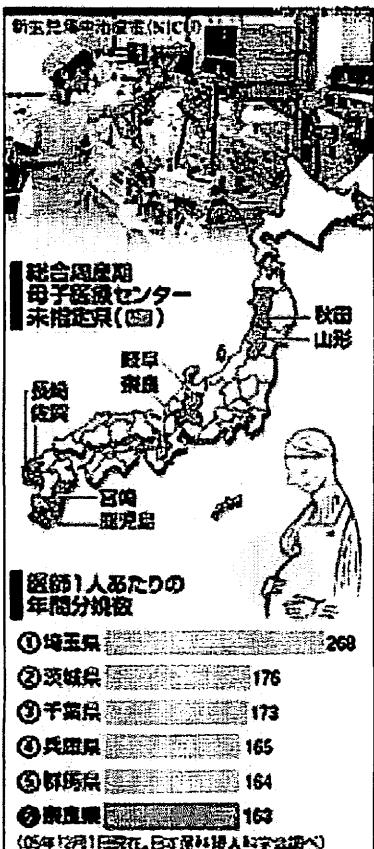
「お母さんが分かるのか、仏壇の前だと不思議に泣きやむんです」。父晋輔さん（左）に抱かれる長男の泰太ちゃん＝宮本絵美写す



# なぜ起きた 奈良妊婦19病院拒否、死亡

脳内出血を起こした妊婦が搬送先がないまま亡くなっていた—奈良県大淀町の町立大淀病院で重体になった妊婦が8月、19病院に搬送を断られて死亡した問題は、地方の危機的なお産事情を浮かび上がらせた。

(略)



「子どもを産むのも育てるのも、奈良では命がけです」。奈良県桜井市で今年3月に女児を出産した木元友紀さん（35）は言う。出産の1カ月前に静岡県から引っ越ししてきた。近くの産科病院、診療所すべてで「予約でいっぱい」と分娩を断られ、奈良市内の助産師に頼んで自宅出産した。奈良県内では分娩（ぶんべん）可能な病院がこの2年間で四つ減り、13カ所になった。診療所と合わせても30カ所しかない。大淀病院と医療圏が重なる県立五條病院（五條市）も、常勤医が確保できず、4月に分娩の取り扱いを休止した。このため、大淀病院でも分娩数が急増。4～9月の同病院の分娩数は99件で前年比22件増。産婦人科の常勤医は1人しかおらず、病院は月20件までの分娩予約制をとって、負担が過重になりすぎないように調整していた。「ただし、地域にはかに病院がない、里帰り出産が多いなどの状況があり、20件を超えても機械的に断れない」（同病院）。

日本産科婦人科学会の調査によると、昨年12月1日現在の奈良県の産科常勤医数は72人と近畿最少。大阪府612人、京都府の195人と比べて極端に少ない。一人の医師が扱う分娩数は、年平均163件で全国で6番目に多い。一病院あたりの医師数は平均3.4人。厚労省の集約化モデルは「24時間救急対応可能な拠点病院に産科医5人以上を集め、地域の病院・診療所と連携し、30分以内に帝王切開が可能な体制を作る」。だが、県医務課は「医師の絶対数が少なく、モデルにならった集約化は実現できない」という。

厚労省が来年度までに都道府県に指定を求めている「総合周産期母子医療センター」が、同県にはまだない。母子に高度な医療を同時に提供できる母体・胎児集中治療室（M F I C U）は県立医科大学附属病院と県立奈良病院に計4床しかなく、出産時に異常が認められた妊婦の搬送先は、県外に頼らざるを得ない。

低体重や障害がある赤ちゃんを診る新生児集中治療室（N I C U）も、2年前、小児科医不足から、市立奈良病院で閉鎖され、県内には3病院、40床しかない。早産や多胎などで県外に搬送される妊婦は年50～80人にのぼる、という。「姫路まで母体搬送したこともある」とある産科医は語る。

同県の産科医らでつくる周産期医療対策ワーキンググループは3月、県に「N I C U、M F I C Uの病床数を確保するため、順次整備を進める」「県立医大付属病院を総合周産期母子医療センターとして整備する」などと提言した。県医務課は「増床は財政的に難しく、医師や看護師の増員も、めどが立たない」と苦慮する。

産科医不足は奈良県からの搬送を受け入れる大阪府も同じだ。奈良県立医大付属病院からの依頼を受け、大淀病院の妊婦の搬送先を探した大阪府立母子保健総合医療センターの末原則幸・産科部長は「母体に脳出血がある場合、N I C U、脳外科、麻酔科、I C U、産科の五つがそろった病院でないと受け入れが難しい。そんな病院は大阪にも5、6カ所しかない」と指摘。その上で、「常勤の産科医が7、8人いて、夜勤も複数で担当でき、母体の異常に対応できる診療科もある病院を、医療圏ごとに作らないと、今回のようなケースは救えないだろう」と話した。

(2006年10月18日 朝日新聞)

'06.10.21 Yomiuri

## 県産婦人科医会「診断ミスなし」 奈良・妊婦死亡



夫婦さんの姿形の前で、眠る齊木ちゃんを抱く吉村さん(奈良県三郷町内の自宅)

CT検査「懇願したのに」

# 遺族「許せない」

奈良県大淀町立大淀病院で、出産の際に死胎不認したが、診断誤りと指摘された。夫婦由緒がないまま、夫婦の間に生まれた娘が死んでしまった。夫婦の間違った診断が原因で、死んでしまった娘が死んでしまった。

夫婦は、「娘の死を許せない」として、大淀病院に訴え、裁判所に訴えだした。裁判所は、「子供の死を許せない」として、大淀病院に損害賠償を命じた。

吉村さん(37歳)は、産科医師に今回の問題を訴える。夫婦は、大淀病院で分娩したときに、出産の際に死胎不認され、娘が死んでしまった。夫婦は、「娘の死を許せない」として、大淀病院に訴えだした。

吉村さんは、「千葉県や、埼玉県の産科医師が、死胎不認をした」として、大淀病院に訴えだした。夫婦は、「娘の死を許せない」として、大淀病院に訴えだした。

吉村さんは、「娘の死を許せない」として、大淀病院に訴えだした。夫婦は、「娘の死を許せない」として、大淀病院に訴えだした。

吉村さんは、「娘の死を許せない」として、大淀病院に訴えだした。夫婦は、「娘の死を許せない」として、大淀病院に訴えだした。

吉村さんは、「娘の死を許せない」として、大淀病院に訴えだした。夫婦は、「娘の死を許せない」として、大淀病院に訴えだした。

大淀病院で初めて検査した。大淀病院で初めて検査した。

大淀病院で初めて検査した。大淀病院で初めて検査した。

## ●奈良の妊婦死亡、産科医らに波紋 処置に賛否両論

奈良県大淀町の町立大淀病院で、重体となった妊婦が19病院に搬送を断られた末、脳内出血で死亡した問題が、お産の現場に波紋を広げている。今回の処置をめぐっては賛否両論が渦巻くが、医師不足が急速に進む中、昼夜を問わずに地域の分娩(ぶんべん)と向き合う産科医の悩みは共通する。出産時の幸福感との落差があまりにも大きい医療事故にどう対応していくか。県警の捜査が進むのを横目に、「担い手の減少に拍車かかる」との懸念も膨らむ。

(中略)大淀病院の場合、60代の常勤医1人が奈良県立医大から派遣された非常勤の医師の応援を得ながら、月に十数件のお産を扱っていた。宿直勤務は週3回以上にのぼり、知人の医師らに「この年での宿直は相当きつい」と漏らしていたという。

奈良県内では3月にも、大和高田市立病院で出産直後の妊婦が大量出血で死亡し、産科医が同容疑で書類送検された。今回、妊婦の受け入れを打診されたが、満床を理由に断った病院の産科医は「担当医なりに一生懸命やった結果、立件されるようでは、ますます産科医をめざす若者がいなくなる」と漏らす。

### ■処置に賛否

死亡した妊婦は当初、頭痛を訴え、間もなく意識を失った。その1時間半後にけいれんを起こしたため、主治医だった常勤医は、妊娠高血圧症候群(妊娠中毒症)によって起こる「子癇(しかん)」の発作と判断。脳の異常を疑わなかったとされる。「出産中に脳内出血を起こす例は1万人に1人程度。自分も子癇とみて治療を進めた可能性がある」と、奈良県内の50代の開業医は同情する。

一方で、妊娠中は脳出血やくも膜下出血のリスクが高まると言われる。大阪市内の産婦人科医は「昏睡(こんすい)状態の時間が異常に長く、子癇の典型的な症状とは違う。頭痛と意識消失が重なったのなら、もっと早く脳内出血を疑ってもよかった」。

前大阪大産婦人科教授の村田雄二・愛染橋病院長は「詳しい時間経過や症状、血圧の数値がわからないと医師の判断の是非は問えない。専門家の細かな検証が必要だ」と指摘する。ただ、脳卒中の専門医の一人は「重症の脳出血なら、早い処置でも救命できなかつた可能性もある」とみる。

### ■行政への批判も

他県より遅れている救急搬送体制の整備を急ぐよう提言する産科医も多い。奈良の産科医療に詳しい医師は「県は救急搬送を大阪の病院に頼り、県内の搬送システムの整備をおざなりにしてきた。怠慢を認め、県民に謝罪すべきだ」と憤る。

同県五條市の開業医で、数人の妊婦を毎年、病院に救急搬送している後藤寛医師は「今回のケースで、どこも救急患者を受け入れないので、という不安がさらに高まった。高度な医療を必要とする妊婦と新生児を必ず受け入れてくれる総合周産期母子医療センターを一刻も早く整備する必要がある」と訴えた。

(2006年10月23日 朝日新聞社)



## ●医療機関整備で県外派遣産科医の撤収へ 奈良・妊婦死亡

2006年10月25日

奈良県大淀町の町立大淀病院で19病院に搬送を断られた末、妊婦が死亡した問題を受け、同県立医大から大阪や和歌山など県外の病院に派遣されている産科医を引き揚げる方向で、県が検討を始めたことがわかった。高度な治療が必要な妊婦と新生児を受け入れる「総合周産期母子医療センター」を早急に整備するためだが、深刻な産科医不足の中、引き揚げによって「お産の空白地帯」に陥る恐れがある地域に、動搖が広がっている。

(略)

大学の医局に所属する医師の人事権は通常、医局の教授が実質的に握り、人的つながりのある関連病院に派遣されてきた。県幹部の一人は「派遣先の医師が現状を理解して医大に戻ってきてくれるはず」とみる。

一方で、関連病院の一つ、大阪府八尾市の八尾市立病院は4月、同医大から産科医4人の派遣を受けて昨年から中止していた分娩(ぶんべん)を再開。医大側も奈良からの急患を受け入れる県外の拠点として期待していたが、今回のケースで病院側は、新生児集中治療室(NICU)が満床との理由で受け入れ要請を断った。

周辺の公立や私立の病院が医師不足で次々と分娩の取り扱いを中止し、患者が同病院に集中。分娩数は月約60件と昨年までの2倍に達した。病院幹部は「ここは地域の拠点病院。医師が引き揚げられたら地元の救急搬送も受けられない」。

和歌山県新宮市の市立医療センターも医大から医師2人の派遣を受けている。地域で分娩できる唯一の病院で、年に約400件のお産を扱う。担当者は「都会と違って妊婦の転院ができない現状では、引き揚げの影響が大きすぎる」と漏らす。

(2006年10月25日 朝日新聞社)

## ●奈良・大淀病院、分娩対応中止へ 県南部のお産の場消える

奈良県大淀町の町立大淀病院で8月、重体になった妊婦(当時32)が計19病院に搬送の受け入れを断られた末、大阪府内の病院で死亡した問題で、同病院が来年3月で分娩(ぶんべん)の取り扱いを休止することがわかった。同病院の産婦人科にはこの妊婦を担当した常勤の男性医師(59)しかおらず、長年にわたる激務や妊婦死亡をめぐる対応で心労が重なったほか、別の産科医確保の見通しが立たないことなどが理由とみられる。

県などによると、同病院は来年3月末で産科診療を休止し、その後は婦人科外来のみ続ける方針。スタッフの拡充を検討したが、県内の公立病院に産科医を派遣してきた奈良県立医大の医師不足などから、新たに医師が確保できず、分娩対応の継続ができないと判断した。病院側は同日、院長名で事情を説明する文書を張り出した。

男性医師は県立医大から非常勤医師の応援を得ながら、年間150件以上のお産を扱っていた。宿直勤務は週3回以上で、妊婦が死亡した後、「ここで20年以上頑張ってきたが、精神的にも体力的にも限界」と周囲に漏らしていたという。

県南部では、県立五條病院(五條市)が4月に産科医不足から分娩取り扱いを中止しており、大淀病院がお産を扱う唯一の病院だった。県幹部は「早急に県内の周産期医療のあり方を見直さねばならない」と話す。

(2006年12月22日 朝日新聞社)

07.4.29 Ym 1面

## 奈良・妊婦死亡

# 診療情報ネット流出 刑事告訴 遺族検討 医師?掲示板に

新潟県大蔵町に田中大蔵医師は、昨年8月、電脳麻酔にて(麻酔装置)が田舎の監修主任を倒す。19歳の娘が入れ替わったらしい監修主任で死した問題で、高齢者への診療経過をめぐらし詳細な個人情報がネット上に流出したことによるものだった。遺族側の石川晃俊弁護士が28日、大蔵町内で調査された歯科医療をめぐる問題のシノボルとして頭の上がらない。石川弁護士は、個人情報保護条例に基づいて対応を取る要請。遺族は条例違反(秘密漏洩)などの刑事告発も検討している。

医師は診察板への執筆が  
決まり、毎年二回問題が  
提出される。筆者らの研究  
が評議された結果、筆者ら  
は「ベースが正確」、「この  
問題はカルトの問題」を見  
た。但し、「ベースが正確」  
な意見も提出された。筆者ら  
は「ベースが正確」、「この  
問題はカルトの問題」を見  
た。但し、「ベースが正確」  
な意見も提出された。

石川弁護士は「主治医と

めだのに過ぎない。その一方で、病院関係者と見られる人物が情報を「まだ漏れ、にしておらず、許したい」と拒否している。  
遺族は「あまりに個人的な内容で驚いた。患者の情

なん他の國家資格者も関係の法律に觸れぬといひ。他の職種でも、町立病院なら個人情報保護条例と地方公務員法の違反で罰則がある。

大淀病院の横沢一二三事務局長は「高崎さんが入院した日に発症してから軽度を対象に聞き取りをした。全くが『健診を廻りたかった』ではない」と答えたので調査を終えたが、医療の井澤士には伝えてこない。掲示板の運営事業者への照会などは思ひつかなかった。再度検証かねて話してみた。

## ●19病院転院拒否、奈良妊婦死亡 遺族が町と医師を提訴

奈良県大淀町の町立大淀病院で昨年8月、出産中に意識不明となった高崎実香さん(当時32)が、県内外の19病院に転院の受け入れを断られた末に死亡した問題で、夫の晋輔さん(25)=奈良県五條市=と生後9ヶ月の長男が23日、適切な治療を怠ったとして、大淀町と産婦人科(現・婦人科)の男性医師(60)を相手に、損害賠償を求める訴訟を大阪地裁に起こした。地方の産科医不足が解消されない中で、地域医療のあり方も問われそうだ。

訴状などによると、実香さんは昨年8月7日朝、分娩(ぶんべん)のため同病院へ入院。翌8日未明に頭痛が始まり、まもなく意識を失ったが、担当医は「陣痛による失神」と判断して仮眠に入った。晋輔さんらは脳内出血を疑って頭部の画像診断を求めたものの、担当医は妊娠中毒患者がけいれんを起こす「子癇(しかん)」と診断して検査をしなかった。

容体の悪化を受けて病院側は転院先を探し、奈良県の2病院、大阪府の17病院から「満床」などと断られた。意識喪失から6時間後、実香さんは搬送先の国立循環器病センター(大阪府吹田市)で右脳に大きな血腫ができていることが判明。帝王切開で奏太(そうた)ちゃんを出産したが、8日後に脳内出血で死亡した。

原告側は、担当医は脳内出血を疑って必要な検査をし、治療に対応できる医療機関へすぐに転院させるべきだったと指摘。「症状を悪化させて死亡させた過失」は最初に入院した病院側にあると主張している。現段階で請求額は明らかにしていない。

実香さんの死をきっかけに、大淀病院は今年4月から産科の診療を休止。一方、奈良県警は業務上過失致死容疑で捜査している。晋輔さんは「病院が話し合いに応じず、提訴に踏み切った。産科医療が良い方向へ進むよう、真実をはっきりさせたい」と話した。

大淀町立大淀病院の原育史(やすひと)院長の話 今後、司法の場で主張を明らかにしたい。

(2007年05月23日 朝日新聞)

参考ページ

朝日新聞 [asahi.com \(http://www.asahi.com/\)](http://www.asahi.com/)

毎日新聞 MSN 毎日インターネット (http://www.mainichi-msn.co.jp/)

産経新聞 Sankei WEB (http://www.sankei.co.jp/)

社団法人日本産婦人科医会 HP(<http://www.jaog.or.jp/index.html>)

07.5.24 Yui 1行  
朝刊30円・夕刊50円 (第三種郵便物認可)

# 妻の死 無駄にしない

## 妊娠死亡提訴

# 相を「墓前で誓う」 ロス再訪の約束　いつか息子と



## 産科医療改善の契機に

撮影後、記者会見する高崎留輔さん（23日午後4時28分、大阪司法記者クラブで）＝野本裕人撮影

の無理だった。」  
はい。奥香さんが死ななければならなかつた理由を知りたかった。昨年  
二月には町立大淀病院で  
話し合いを求めて申し入れ書を送つたが、納得され  
る返事はなかつた。「何が  
も話しかけてねえ。本当に  
奥香のためJRを改めへこ  
んだの。不便な扱ひ

からだへた。  
あの田舎娘一人の彼は  
セ、お嬢様を困かせた。『  
きて衆太を廻てあむし。』

提訴後、齋藤さんは大阪

## 対抗クレーム：「ネット医師」のブログから (ただし最後の引用は「被害者」に近い意見の医師)

健康、病気なし、医者いらず

<http://kenkoubyoukinashi.blog36.fc2.com/blog-entry-130.html>

.....

で、マスコミが問題にしている点は、この辺ですかね。

- 1, 脳出血のため患者が死亡したが、産婦人科医は、 最初は子癇の可能性が高いと考え治療した。
- 2, 内科医と頭部CTを撮るか協議したが、撮らなかった。
- 3, 産科医は点滴を打って様子を見る間、仮眠していた。
- 4, 最終的に患者を受け入れて貰う病院が決まるまでに、 18件(以上)の病院に電話をかけたが、受け入れが不可能であった。

私は循環器内科医なので……あくまで推測になります……。

まず、1, 2に関して

例えば、私が意識が無くなつてけいれんしている患者を診たら、まず脳出血、脳梗塞、てんかん等の頭の病気を疑つて、

まず身体所見をとつて、それから頭のCTを撮ろうとしますよ。

……私は子癇を見た事がないですし、この内科医もない可能性が高いと思いますしね。

内科医を呼んで、対光反射や一部の神経学的所見を診て、意識レベルが低い痛み刺激には反応あり)ものの他の異常所見が無い。

陣痛発作時には産婦が声を上げて痛がるなどしたので、産科医と内科医で「陣痛発作に伴う失神だろう」と判断したそうです。

参考: 東京日和 @元勤務医の日々:「マスコミの魔女狩り報道が正しいのか?」

片側だけの麻痺とか。瞳孔が片方だけ大きいとか。対光反射が片側だけないとか。病的反射があるとか。

もしそういうのがなかったとしたら。子癇とも脳出血とも、診断のしようがないと思うんですよね。

で、頻度からいいたら32歳の女性が脳出血を起こす確率は10万人に1人とかそれ以下ですかね。詳しくは知りませんけど。／私は専門でないのですが、ざつと調べた範囲では。

子癇の対処は、薬剤投与後に刺激を遮断して、暗い部屋で静かに経過観察。そして、子癇の後に脳出血を起こす事もあるようです。

そしたら、まず子癇を第一に考える。そして子癇の治療をしてまず様子を見る。で、その後一般的な子癇の治療をしても治らない。

やっぱりおかしい。重症の子癇か、脳出血や脳梗塞などの病気かもしれない。

って事になって、この病院では診れないと判断して、搬送先を探した。

という事で、妥当な判断だと思うんですが。

3, 産科医は点滴を打つて様子を見る間仮眠していた。

最近医師不足が非常に問題となっておりますが。この主治医も、産科医だったんですよね、当然。

最も医師不足が著明で、過労って事でも問題になっている産科医の先生ですね。

で、夜中の12時過ぎまで働かされて、しかも重症だから、長期戦を覚悟したんですね。

そして、最初子癇が疑われて、それに対する適切な治療をして、看護師に何かあったらすぐ報告するように言って、

更なる長期戦を覚悟して、少し仮眠したんですね、この先生。

これのどこかいけないんでしょうか。私には全く理解できません。医者は夜中でもいつでも、不眠不休で働いて、仮眠すらとる事は許されない、とでも言いたいんでしょうか。

この件に関しては、この医師が責められる筋合いは全くない、と私は思います。

4, 最終的に患者を受け入れて貰う病院が決まるまでに、18件(以上)の病院に電話をかけたが、受け入れが不可能であった。

出産直前で、けいれんして意識が無くなつて、町立病院では手に負えない程の重症患者です。

緊急の帝王切開をして、もしかしたら脳外科の手術もして、更に子供も重症であることが予測されます。

ということは、搬送される方の病院の用件として、

ICU(集中治療室)+NICU(小児の救急集中治療室)

+産婦人科医2人+小児科医+麻酔科医

+手術室の看護師3, 4人

+ (もしかしたら脳外科医2人)

この用件を全て満たす病院を夜中の2時、3時に見つけようと頑張ったんですよ。

で、必死になって19件か、それ以上の病院に電話をかけまくったんです。

そして、やつとの事で救急車で一時間半かかる、国立循環器病センターが引き受けてくれたんです。

“受け入れ拒絶”って見出しに書いていますが。これは明らかに間違います。

夜中にこれだけの人員を緊急で集められる病院は、本当に数少ないんですよ。日本でいくつあるんでしょうかね。

だから

“受け入れ拒絶”じゃなくて“受け入れ不可能”なんですよ。

受け入れ拒絶っていうのは、患者を受け入れられるのに、わざと受け入れない事です。

「受け入れる事ができない」のとは違います。この見出しの付け方は、悪意があるとしか思えません。

むしろ、奈良だったから、大阪で受け入れて貰えた。もっと他の場所だったら、受け入れられる病院もないし、

あつたとしても、もっと時間がかかった可能性もあります。

しかも、今回に限っては、母子ともに危ない状態だったのに、子供は助かったんですよ。

むしろ、必死な産科医と国循の対処により子供は助けることができたという所です。

100歩譲って、マスコミの言う通り、0時ちょっと過ぎに頭のCTを撮ったとしましょうか。

私はこの病院がどの位の田舎にあるか知りませんけどね。町立病院ってくらいだから、そこそこ田舎だと思うんですよ。

で、CTを撮るにはまず放射線技師を呼ばなければなりません。それに30分位ですか。

そして、機械に電源を入れて立ち上がるまでに、結構時間がかかる機械も多いんですよね、こういう田舎の病院って。

どのくらいかかるんじやないですかね。  
そして、CTを撮るのに患者を動かして連れて行って。

それで、頭のCTを撮ると。

ま、1時間かそれ以上はかかるんじやないですかね。そしたら、  
○2時頃、点滴が奏功しないで県立医大病院に受け入れを打診する  
も満床で不可能

ってところが、1時頃に1時間位早まるかもしませんが。結局そ  
の後、搬送先を探さなければなりません。そして、その病院の条件  
は、

ICU(集中治療室) + NICU(小児の救急治療室)

+産婦人科医2人 + 小児科医 + 麻酔科医

+手術室の看護師3, 4人

+脳外科医2人

になって、確実に脳外科医が2人増えるだけなんで。もっと条件が  
厳しくなるって事です。

この条件なら、19件目じゃなくって、1件目で病院が決まった。  
なんてことは、絶対にあり得なくって。同じくらい時間はかかるで  
しうね。

CTを撮るにも時間がかかる。しかも自分の病院には常勤の麻酔科  
医がないなくて、脳外科医も1人しかいないので、夜中の緊急手術は  
不可能。

#### 参考:『町立大淀病院HP』

であれば、搬送して手術ができる病院で頭のCTを撮ればよい。そ  
う主治医が考えても良いと思うんですが。

マスコミは、CTを撮らなかつたから悪い。脳外科医を呼ばなかつ  
たから悪いって。

CTを撮れば、脳外科医を呼べば全てが解決するような事を無責任  
に言っていますが。

100歩譲って、マスコミの言う通り、子癪の治療である、安静を  
保たないで、けいれんしている頭を無理矢理押さえて、  
胎児の放射線被曝のリスクも無視して、自分の所では手術をできな  
いにも関わらず町立病院で頭のCTを撮ったとしましょうか。

国循に到着するのが1時間早まって、AM6時が5時になるだけ  
ですよね。

脳外科医に電話したら、「頭のCT撮って」と言われるでしょうから。  
頭のCTを撮って、更に脳外科医が来るまで時間がかかるので、1  
時間じゃなくて、数十分早く到着出来ますかね。

私は残念ながら、この方が1時間早く国循に到着しても、母体は助  
けられなかったと思います。

多分、ほとんどの医師がそう思っていると思います。

「1時間到着が早まつたら、この女性の命は助かつたはず」それが  
医学的に証明できますか。

この産婦人科医は内科医と頭部CTについて協議しているので、当  
然脳出血の可能性も考慮しているはずです。

でも、神経学的所見も全くない状態で、子癪の治療は安静でその患  
者を動かすリスクとか。若年女性の脳出血の頻度とか。

けいれんは、この時点で治まったのかどうかとかはわかりませんけ  
ど。

けいれんしている人を無理矢理押さえて頭のCTを撮った場合に、  
ここの町立病院のCTで正確な診断ができるのか、とか。

もし鎮静してCTを撮ったら、胎児に影響が出るかもとか。

仮に脳出血だとしても、町立病院では手術できないし、技師さんが  
来るのに時間がかかるから、もしかしたら撮ってから搬送したら、  
送るのがもっと遅くなるかもしれないとか。

そういう事を、全部か一部かわからんないですけど、考えて判断した  
わけですよね。

残念な結果だったからといって、医療ミス、医療ミスって、ミスか  
どうかもわからないうちに、ミスと決めつけたような報道をしてい  
ますが。

少なくとも、マスコミは医者を犯罪者扱いして報道する前に、この  
位の事は考慮して報道しているんでしょうね、当然。

だって、犯罪者扱いされて、全国で報道されまくつたら、その後の  
人生変わるんですよ、その人の。

今回の件。瞳孔が開いていたって書いてある新聞もありましたし。  
それが本当なのか、本当ならそれがいつからなのか等、  
不明な点がありますしね。

確かに、0時の段階で子癪の治療の点滴をして、2, 30分後にも  
う一回確認しに行った方が良かったかもなー、とか。

それで、搬送依頼の電話を掛けている時に、同時並行してCTを撮  
りに行っても良かったのかなー、とか。

後から考えれば、した方が良かったかなー、と思う事もありますが。  
あくまでも結果論で、後から考えればの事ですし。

しても良かったかなー程度で、しなかったからと言って、責められる  
べきものではないと思います。

この産婦人科医の処置全てが完璧で、全く非の打ち所がない処置だ  
とは言いきれませんよ。

でも、私にはこの産婦人科医を責める事はできません

はっきり言って、原因はマスコミが

適切な処置をして、一生懸命搬送先を探した、

この産科の先生(60歳以上だと前に書いたんですが、59歳だった  
みたいで、すいません)

を「殺人犯扱い」した、誤報のせいですね。

間違いなく。

一生懸命に正しいことをやつたのに、

袋だたきに合つたら、当然体力的よりも、

精神的につらかったでしょうね。

59歳と、普通だったら定年間近の年なのに、

労働基準法で決められた当直回数(週一回)の

約3倍の当直をこなして1人で頑張って来たこの医師に対して、そ  
んな仕打ちをしたら当然ですよね。

この産科医の先生、マスコミを

名譽毀損で訴えたら良いんじゃないですかね。

お金、うんぬんよりも、今後同じ様な事が起きないように、  
マスコミに対するいましめとして。

## ブログ「カブシキ！」

<http://kabushiki.blog32.fc2.com/blog-date-200610.html>

2006/10/19 産婦人科医にまた逆風。

専門外なので、あまり大それたことは言えませんが、この事件で医師が訴えられる意味が全くわかりません。  
少なくともニュースを見る限りでは医師は、「やりすぎじゃないか？」ってくらい良い仕事してます。  
結局、「患者が後遺症無く助かれればオールOK」、「助からなかつたら犯罪者」になるのですか、医者って。

>高崎さんの遺族は「大淀病院は、総合病院として脳外科を備えながら専門医に連絡すら取っていない。適切な処置ができていれば助かつたはずだ」と話している。

この発言って、遺族が本当に言ったのですか？マスコミのでっち上げに思えて仕方ないのですが。  
遺族は医師じゃないはずなので、適切な処置ができていれば助かつたかどうかなんて分かるわけないと思うのです。そもそも「適切な処置」ってなんだ？意味がわからない。

医師の立場から、このニュースを読んだ範囲で僕が思ったことは、「いや、こりやどうやっても助からんて。」、「適切な処置ができるても助からなかつたはずだ」（「適切な処置」の意味はわかつていません）。

またもや産婦人科医療に逆風が吹きましたね。

もう、産婦人科の先生はストライキ起こしてもOKだと思います。

## 東京日和@元勤務医の日々

<http://blog.m3.com/TL/20070523/5>

[産科医療崩壊]いい加減なマスコミの報道を考える  
2006/10/17 16:08

表層的な報道が相変わらず多い、しかし子癪などの重傷者を受け入れられる施設が本当にないのが事実。脳出血だったとしてもお産を引き受けつつ同時に母体も胎児も扱えるとなると、本当にわずか。18箇所もたらいまわしなどというのは・・・それだけ「産科医療が崩壊」しているということの現れである。

間違えてはいけない。たらいまわしをした医療機関が悪いのではなく、攻撃しつづけるマスコミの勘違いによって「悪者」にされているが、医療従事者が当直とかで不眠と戦いながら、仕事をしているのであって、それを「無責任だ」とか言うのなら、病院からさらに産科医はいなくなり、結局、もっとたくさんの第二、第三の死者が増えることになるだろう。

個人的には、大淀町のご家族のお気持ちちは理解できます。しかし、訴えるにしても「奈良県の周産期医療の崩壊」をそのままに放置し

て、今回の事件を招いた行政側(大淀町ではなく奈良県、厚生労働省)にも責任を問うことも必要だと思いませんか？

事件で確かに、今後、このような事件が起らなくなりました。ただし、この奈良県の南部ではお産は出来なくなりました…これで再発防止！では意味ないように思います。また、この病院の診療体制の不備を問うても、全国にごまんとある脳神経外科医がない開業産科医にとって、ハイリスクお産は全て無理…ってことになり、結局、周産期センターが早晚パンクしてしまいます。

出来ましたら、奈良県や厚生労働省のお役人にも責任があるかを問う必要性を検討ください(県立病院の5人の医師が不当な賃金の未払い訴訟のように)。僕はそういう公共性のある訴訟の方が意義はあると思います。

そして、大淀町立病院の院長先生へ。「マスコミの誤報道」について、「名誉毀損」で訴訟をするのもご検討ください。めちゃくちゃな魔女狩り報道がなされたのは事実なのですから。マスコミは公共性がある限り、「記事の捏造」を許されるのでしょうか？

## 日々是よろずER診療

<http://blog.m3.com/case-report-by-ERP/20070524/1>

例の奈良大淀病院の妊婦死亡事例が、民事の訴訟を提起したようだ。この事例の特徴は、医師の殆んどは、医学的な過失なしと検証済みに関わらず、マスコミ（特に毎日新聞）が世論煽動の陣頭をとり、家族VS医師（ひいては医学会）の対立を際立たせているというのが大きな特徴だろう。この訴訟の中心である石川弁護士は、上手にマスコミを利用して医師掲示板m3.comを徹底的に叩き、医師側の声を封殺しようとするあたり、かなりの切れ者の印象をうける。時期を見計らって、いよいよ訴訟ということころでしょうか。

私は言いたい。／声なき善良な方々へ

「マスコミを盲目的に信じてはいけない」

彼らは、医師を悪者にしようという意図に基づいて記事を書いているから。彼らは、事実といいながら、巧みな表現で、医師悪者の印象操作を行っている

……

次の記事で、その印象操作について、私見を述べてみたい。

<http://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20070524-00000006-mai-soci>

＜妊婦死亡＞病院と医師の過失主張 遺族が提訴 奈良

奈良県大淀町立大淀病院で昨年8月、同県五條市の高崎実香さん（当時32歳）が分娩（ぶんべん）中に意識不明となり、転送先で脳内出血で死亡した問題で、遺族は23日、病院を経営する大淀町と担当産科医を相手取り、慰謝料など損害賠償を求める訴訟を大阪地裁に起こした。「大淀病院の担当医が脳の異常を見過ごしたことか死亡につながった」と過失責任を主張している。

提訴したのは夫晋輔さん（25）と、転送先で生まれた9ヶ月の長男奏太（そうた）ちゃん。訴状によると、実香さんは昨年8月7日、出産のため大淀病院に入院。翌8日午前0時ごろ頭痛を訴えた後、突然意識を失った。産科医は頭痛と陣痛から来る失神と説明し、

仮眠のため退室。同1時40分ごろ、両腕が硬直するなど脳内出血をうかがわせる症状が表れたが、来室した産科医は子癇（しかん）発作（妊婦が分娩中に起こすけいれん）と誤診して処置をせずに病室を離れ、同4時半ごろまで病室に来なかった。

病院は同2時ごろまでに転送先探しを始め、実香さんは19病院で転送を断られた後、大阪府吹田市の国立循環器病センターに同6時ごろ到着。CT（コンピューター断層撮影）で右脳に大血腫が見つかった。奏太ちゃんは帝王切開で生まれたが、実香さんは8日後に死亡した。

死亡診断書では同センター受診時、実香さんの意識が刺激にまったく反応しないレベルに達していたなどとする記載があり、遺族は「脳内出血の発症は午前0時ごろ」と主張。「これ以降、家族らが再三脳の異常を訴えたのに産科医はCTなどの検査をせず、手術でも回復しないほど脳内出血を進行させた」としている。

大淀病院の原育史（やすひと）院長は「今後、司法の場において（立場を）明らかにしてまいりたいと考えております」とのコメントを出した。【中村敦茂】

……

上記記事を検証します。

>訴状によると

訴状は、大変長いものであり、からずここに要約というステップが入ります。この段階で、記者側の意図が必ずあります。そして、どう書こうと、「訴状により」ということで、書き手自身の責任を回避できるようになっています。

>仮眠のため退室

医師の当直は、患者一人のためだけではありません。管理する病棟全体の患者さんのためです。医師が最初の診察で、様子観察可能と判断して、仮眠をとるのは、次に起るかもしれない新たな事態に備えて、自分がベストをつくすために、まさに的確な行動なのです。一人の患者だけではなく全体を考えた行動とはそういうものです。ここにこの文章をわざわざ入れた記者の意図として、仮眠というとでもない怠慢をしているひどい医師のような印象を読者に与えようとしていることを垣間見ることができます。

>誤診して処置をせずに

誤診、処置をせずという表現は何事ですか！ 悪意以外のなにものでもありません。

「臨床状況は大変難しい判断ではあったが、バイタルサインなどの経過観察は怠らず、経過を慎重に見ていました」とも書けますよ。毎日さん。

>同4時半ごろまで病室に来なかつた

これは、懸命に仮眠も取らずに、患者のためを思って受け入れ先を探していたのではないのですか？ 每日さん、患者に寄り添いたい気持ちも商売上わからないでもないですが、あなた方の記事がどれほど医師の心を傷つけているか、考えてみてください。

>死亡診断書では同センター受診時、実香さんの意識が刺激にまったく反応しないレベルに達していたなどとする記載があり、遺族は「脳内出血の発症は午前0時ごろ」と主張

これは、まったく医学的整合性がありませんよ。家族の主張と死亡診断の話を、さも意味ありげに無理やり結び付けていませんか？

それは、医者が悪かったという印象を読者に与えようとする印象操作以外のなにものでもありません。

大淀病院に関する報道は、このような背後にあるマスコミ側の意図を考えながら、読み取っていただければ幸いです。

国民の一人ひとりが、浅薄な情報に流されないという意識をもつことが必要だと思います。

どうか目の前の医師を信じて、／医療を受けてください。  
マスコミ報道に振り回されないでください。

ブログ「医者になる君へ、医者になった君へ」

<http://blogs.yahoo.co.jp/doctorpak>

問題をすり替えるな！

……前回述べたようにこの事件は基本的な医師としての役割を果たさなかった産科当直医の責任です。それは、患者さんの容態と家族とのやりとり、同じ病院の内科医とのやり取りからも明らかです。脳内出血を除外できない状況にありながら、何の根拠もないのに脳のCT検査を敢えて行わなかったこの産科医は責任を問われてしまるべきであり病院側も大筋でその不手際を認めています。

それなのに、それなのにですよ！なんで事件の様子を間接的にしか聞いていないはずの県の産婦人科医会が上のように「判断ミスというには酷」などと言えるのでしょうか？ そう言えるとしたらその根拠を細かく開示してほしいものです。その上この事件の問題点を患者搬送のシステムの欠陥にあると述べて問題の本質をすり替えようとしているのです。言語道断です。今我々医療界が何を求められているのかという事を県の産婦人科医会のお偉方は全くわかっていないようです。事件をなるべく穏便に済ませようと言う意図が見え見えでありまったく患者を始めとする世間をバカにしているとしか言いようがありません。医療の細かい事は医者の判断なのだから素人は黙っていても言うのでしょうか。とんでもありません。

こうした医療サイドの態度が医療不信を助長している事がわからないのでしょうか？悲しい事です。私の専門は内科ですがこういう問題は内科も産科も変わりはありません。医者と患者との関係はどの科でも同じなのです。医師の責任をきちんと認めた上で行政のシステム云々を言う資格があるというものです。